

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十三年二月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人広島県漁業系廃棄物対策協議会	吉村 亮洋	広島県広島市西区三篠北町七番一七号	この法人は、漁業生産活動に伴つて生ずる漁業系廃棄物について廃棄物処理法に従つた具体的処理基準を示すことにより、漁業系廃棄物処理計画の実施を通じた適処理を確保し生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。	平成二十三年一月二〇日
特定非営利活動法人めぐり工房万汐農園	濱浦 志保 香	広島県尾道市向島町二三八七番地二	この法人は、梅林観光農園を通じて、地域創り、社会教育、子供健全育成、環境保全、福祉、消費者保護、文化推進に関する事業を行い、豊かな人間性回復を旨としたまちづくりの推進と地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	平成二十三年一月二二日